

# 基 本 計 画



## 第 I 章 計画期間

本基本計画は、計画期間を 2017（平成 29）年から 2025（平成 37）年までの 9 年間とします。



三浦海岸河津桜（みうら景観資産）



県立城ヶ島公園（みうら景観資産）

## 第Ⅱ章 2025（平成37）年の計画目標

三浦市は、第4次三浦市総合計画「三浦ニュープラン21」の基本構想で、めざす将来像を次のとおり定めています。

### 人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら

この将来像の実現に向け、2025（平成37）年の目標を次のとおりとします。

#### ●計画目標

|              |         |                                                                                                                    |                               |
|--------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 政策人口<br>政策世帯 | 総数      | 総人口<br>総世帯数<br>1世帯当たり人数                                                                                            | 41,200人<br>16,000世帯<br>2.58人  |
|              | 年齢別構成   | 0～14歳<br>15～64歳<br>65歳以上                                                                                           | 9.0%<br>51.0%<br>40.0%        |
|              | 地区別人口   | 三崎地区<br>南下浦地区<br>初声地区                                                                                              | 15,900人<br>14,800人<br>10,500人 |
| 地域経済         | 就業・従業人口 | 就業者数<br>従業者数<br>就従比率                                                                                               | 20,300人<br>14,500人<br>71.4%   |
|              | 産業別構成   | 1次産業（農漁業）<br>2次産業（製造業等）<br>3次産業（商業・サービス業）                                                                          | 10.3%<br>9.4%<br>80.3%        |
| 都市構造         | 都市核     | ○中心核（引橋周辺）<br>○地域交流核 ◇三崎下町（三崎港周辺）<br>◇三浦海岸（三浦海岸駅周辺）<br>◇下宮田（潮風アリーナ周辺）                                              |                               |
|              | 地域交流ゾーン | ○三崎下町・二町谷・城ヶ島周辺 ○三崎上町周辺<br>○三崎口駅～引橋周辺 ○下宮田・入江周辺<br>○高円坊周辺 ○三浦海岸駅周辺<br>○宮川・毘沙門周辺 ○松輪・釧崎周辺<br>○金田漁港周辺 ○小網代の森周辺 ○油壺周辺 |                               |
|              | 都市軸     | ○広域都市軸：三崎～引橋～湘南・横浜・横須賀方面<br>：西海岸線・三浦縦貫道路（新規整備要望）<br>○地域連携軸：三崎～松輪～金田～三浦海岸<br>：下宮田～高円坊～三浦海岸<br>：三崎上町～油壺              |                               |

【表 1 : 人口・世帯・就業者の目標】

| 年             |         | 2010(平成 22)年 |    |           | 2015(平成 27)年 |    |           | 2025(平成 37)年目標 |    |           |
|---------------|---------|--------------|----|-----------|--------------|----|-----------|----------------|----|-----------|
| 区分            |         | 値            |    | 比率<br>(%) | 値            |    | 比率<br>(%) | 値              |    | 比率<br>(%) |
| 世帯数           |         | 17,884       | 世帯 |           | 17,567       | 世帯 |           | 16,000         | 世帯 |           |
| 1 世帯当たり平均人数   |         | 2.70         | 人  |           | 2.58         | 人  |           | 2.58           | 人  |           |
| 総人口           |         | 48,352       | 人  | 100.0     | 45,289       | 人  | 100.0     | 41,200         | 人  | 100.0     |
| 年齢別           | 0-14 歳  | 5,132        | 人  | 10.6      | 4,301        | 人  | 9.5       | 3,700          | 人  | 9.0       |
|               | 15-64 歳 | 28,953       | 人  | 59.9      | 24,885       | 人  | 55.0      | 21,000         | 人  | 51.0      |
|               | 65 歳以上  | 14,238       | 人  | 29.5      | 16,081       | 人  | 35.5      | 16,500         | 人  | 40.0      |
| 地区別           | 三崎地区    | 20,773       | 人  | 43.0      | 18,755*      | 人  | 41.4      | 15,900         | 人  | 38.5      |
|               | 南下浦地区   | 16,631       | 人  | 34.4      | 15,894*      | 人  | 35.1      | 14,800         | 人  | 36.0      |
|               | 初声地区    | 10,948       | 人  | 22.6      | 10,640*      | 人  | 23.5      | 10,500         | 人  | 25.5      |
| 就業者数          |         | 22,805       | 人  | 100.0     | 22,324*      | 人  | 100.0     | 20,300         | 人  | 100.0     |
| 就業者/15-64 歳人口 |         | 78.8         | %  |           | 89.7*        | %  |           | 96.7           | %  |           |
| 就業者/総人口       |         | 47.2         | %  |           | 49.3*        | %  |           | 49.3           | %  |           |
| 産業別           | 1 次産業   | 2,604        | 人  | 11.4      | 2,456*       | 人  | 11.0      | 2,100          | 人  | 10.3      |
|               | 2 次産業   | 3,763        | 人  | 16.5      | 3,170*       | 人  | 14.2      | 1,900          | 人  | 9.4       |
|               | 3 次産業   | 15,879       | 人  | 69.6      | 16,698*      | 人  | 74.8      | 16,300         | 人  | 80.3      |

※ 2015（平成 27）年の「\*」が付されている数値は推計値です。

## 1 政策人口と政策世帯

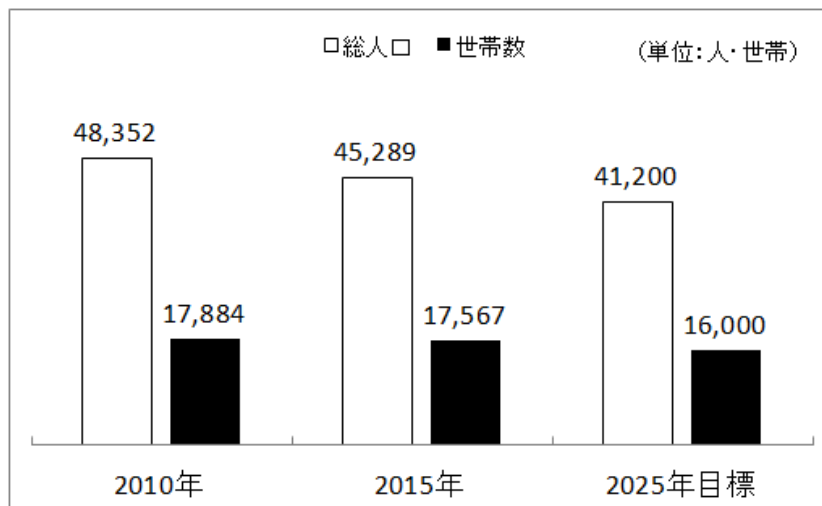
### (1) 政策人口・政策世帯規模

#### <めざすべき方向>

三浦市民の力を結集し、豊かな明日・元気な都市を構築するため、その礎となる総人口が41,200人となることを目標とします。

- 三浦市の総人口は2015（平成27）年10月1日現在約45,300人となっており、2013（平成25）年に国立社会保障・人口問題研究所が行った推計では、2025（平成37）年には約40,900人の規模のまちとなることが予想されます。  
それは、年少人口の一層の減少と高齢者人口比率の増加を伴うものです。
- 世帯数は、2015（平成27）年10月1日現在約17,600世帯です。今後は徐々に減少し、8年後には16,000世帯となることが予想されます。
- 少子高齢化が進行し大型開発による人口増を見込めない現状を考慮すると、現在の人口を8年後に増加させる目標を持つことは難しい状況であり、人口減少及び超高齢社会にふさわしい将来像の達成を考えることが重要です。
- その上で、8年後に約40,900人となる人口を増加させるために、三浦市の魅力をさらに高め、訪れてみたいまち・住んでみたいまち・住み続けたいまちとなることをめざして取り組んでいく必要があります。
- そこで今後は、人口減少化においても豊かな明日、元気で魅力的な三浦市をつくるため、総合的な政策の展開により、8年後には総人口約41,200人、世帯数約16,000世帯の都市となることをめざします。

【図1：総人口・世帯数の推移と目標】



### (2) 年齢構造

#### <めざすべき方向>

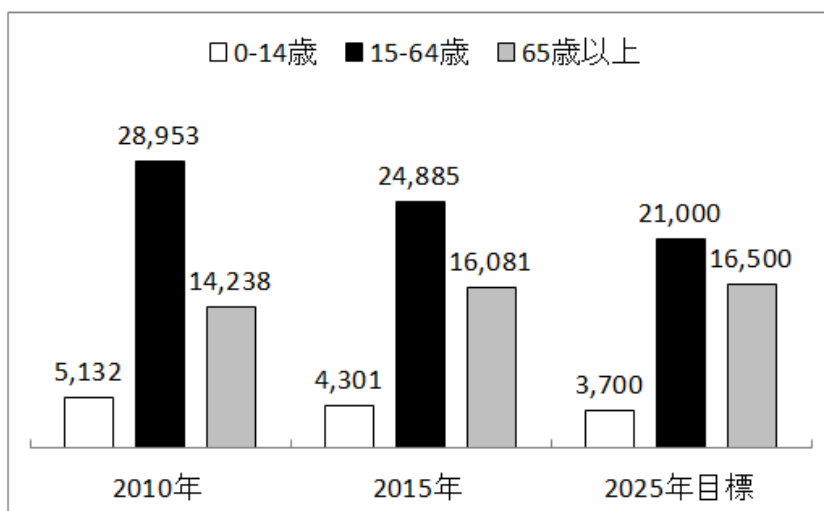
活力ある地域社会を創出するため、高齢化率40%でも元気な都市となることをめざすとともに、若年層の増加を促進します。

○65 歳以上の高齢者人口は増加を続け、2015（平成 27）年 10 月 1 日現在 16,081 人となっています。今後は 2020（平成 32）年がピークとなり、その後は減少が見込まれるものの、2025（平成 37）年には高齢者が約 16,600 人と総人口の 4 割を超えることが予想されます。

○今後は、合計特殊出生率の向上や社会増減の均衡をめざします。

○また、超高齢社会にふさわしい将来像達成のために、高齢化率 40%でも元気な都市となることをめざします。

【図 2：年齢別人口の推移と目標】



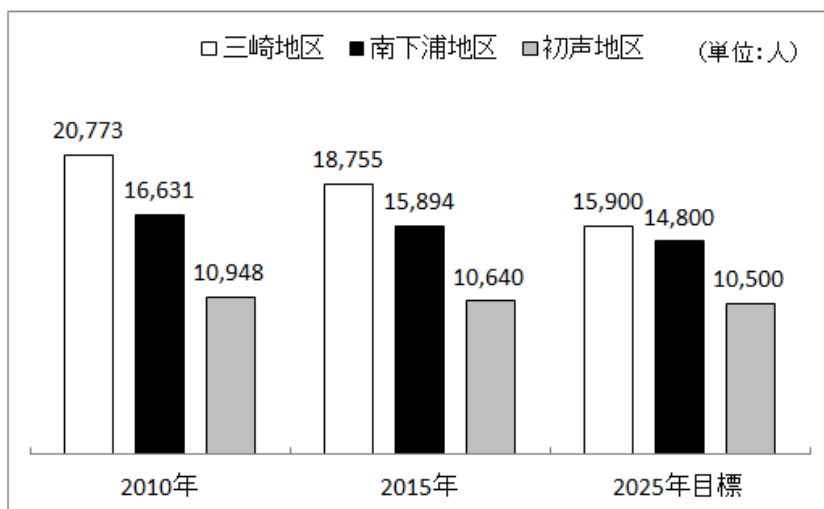
### （３）地区別人口

#### <めざすべき方向>

各地区（三崎・南下浦・初声）のバランスある発展をめざします。

○各地区の人口減少と高齢化を抑制し、バランスのある人口配置をめざします。

【図 3：地区別人口の推移と目標】



## 2 地域経済

---

### ＜めざすべき方向＞

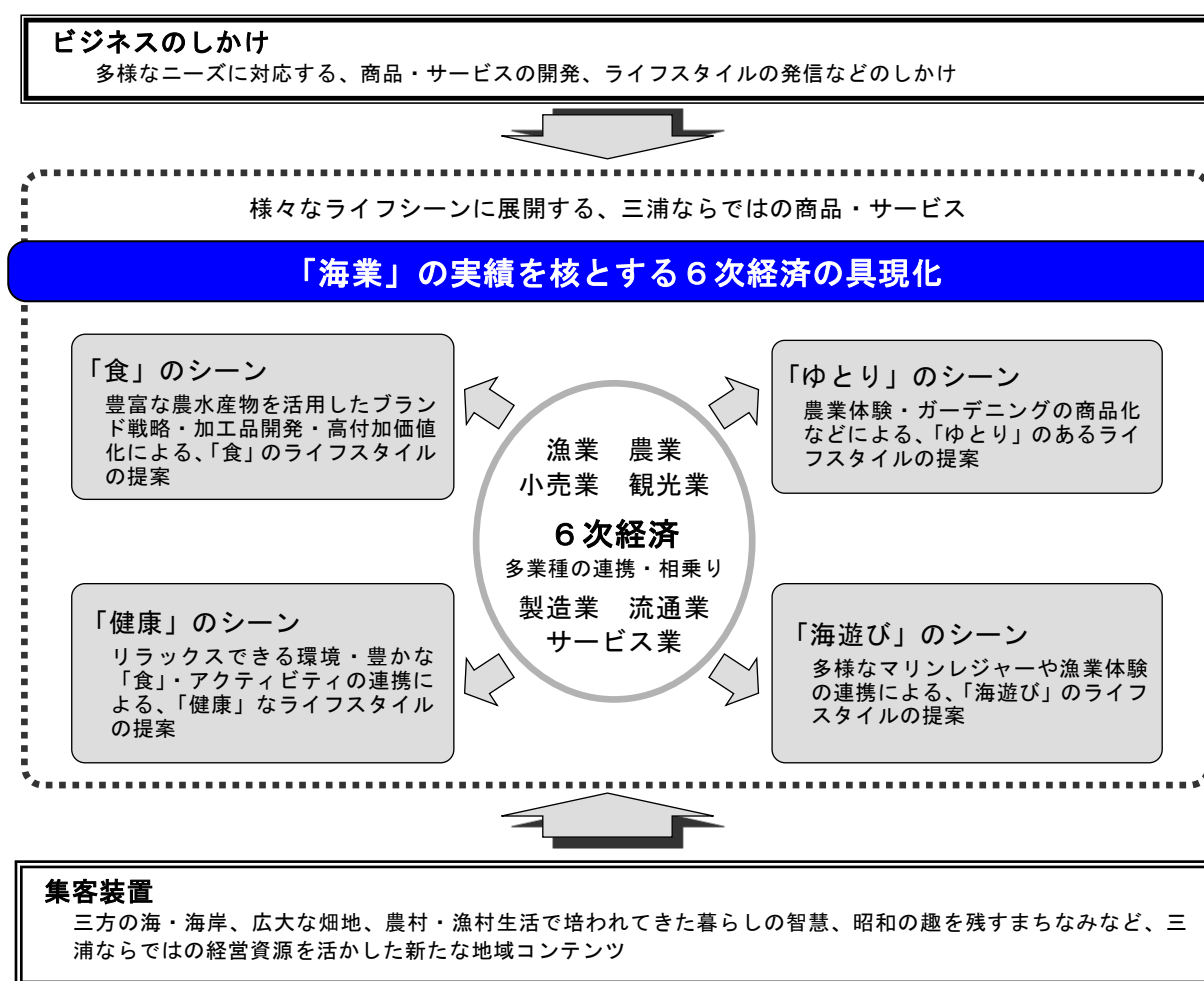
「海業」の概念を創出し、地域特性を活かした総合的な産業振興、地域産業からのまちづくりに取り組んできた実績を踏まえた、6次経済<sup>(注)</sup>を一層推進します。

- 8年後には高齢化率が約40%となり超高齢化が進行するなかで、就業者人口も減少し、2015（平成27）年10月1日現在、約22,300人、2025（平成37）年には約20,200人となることが予想されます。
- 今後は、若者を中心に就業機会を創出するとともに、高齢者や子育て世代が生きがいをもって働くことのできる環境をつくり、8年後には就業者数約20,300人をめざします。
- そのため、既存産業の高度化、新規の雇用機会創出、消費購買意欲の向上を図る中で、産業別の枠を超えた三浦ならではの地域経済「**6次経済**」を一層推進します。

### （注）：6次経済とは

- 三浦市では、農業、漁業、観光という3つの営みを基礎としながら、各種の商業、サービス業も含めて、それぞれの業種が確立してきた、生産、流通・加工、商品・サービス、販売等の一連のビジネスのしくみを共有し、業種の枠組みを超えて、消費者の多様なニーズに対応できる「6次経済」（＝1次×2次×3次）の構築をめざします。
- 三浦市がめざす6次経済は、本市の最大の資源である自然の美しさと恵みという経営資源、本市ならではの施設や空間といった集客装置（観光客のみならず、企業誘致もターゲットとします）を活用し、ソフト・ハードにわたる様々なビジネスの“しかけ”を講じることによって成立する経済システムです。
- 三浦市には、「海業」の概念を創出し、地域特性を活かした総合的な産業振興、地域産業からのまちづくりに取り組んできた実績があります。
- こうした実績を生かして、あらゆる地域資源を活かした商品・サービスを提供し、多様な消費者のニーズに合ったライフスタイルを提案するのが、三浦市ならではの「6次経済」の考え方です。

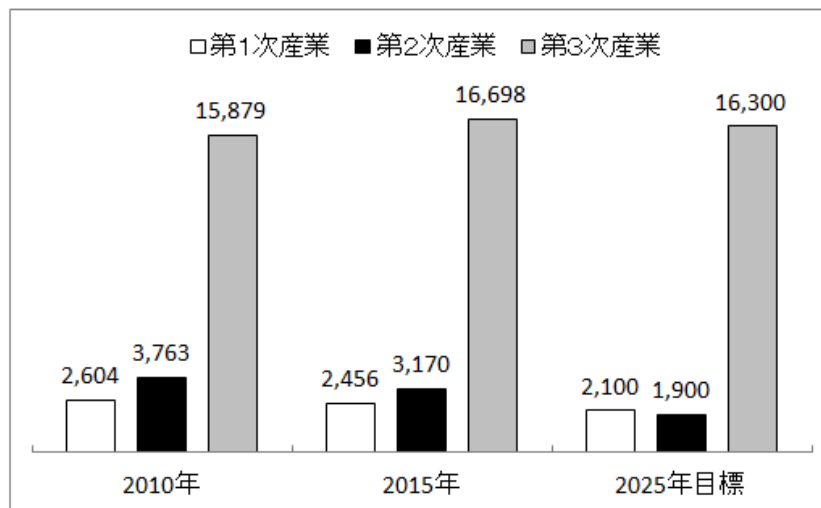
【図4：民間における“6次経済”の展開イメージ】



(注) 図中の記載はあくまでもイメージの例示である。

- 6次経済の構築のためには1次、2次、3次それぞれの産業の活力が維持されていることが必要です。
- 1次産業（農漁業）については、首都圏近郊における農漁業を代表し、自然とともにある地域環境を支える産業として生産力の維持・強化・高度化を図ります。
- 2次産業（工業等）については、既存産業の高度化と合わせて新たな企業誘致を積極的に進めることによって、技術・知識・労働力の集積を図ります。
- 3次産業（商業・サービス業等）については、基幹産業である観光業の振興を図るとともに、地域の農業や水産業と連携した流通・販売機能の強化、各種生活サービス産業の集積を図ります。

【図5：産業別就業人口の推移と目標】



三浦海岸（みうら景観資産）



盗人狩（みうら景観資産）

### 3 都市構造

---

都市構造とは、将来都市像を達成するための施策や事業を具体的に土地に即して展開するため、土地利用を誘導する骨組みとなるもので、構成する要素は都市核、地域交流ゾーン、都市軸の3つです。

三浦市においては、海・漁港等も、都市構造を描く際の重要な条件です。

#### (1) 都市核

##### ＜めざすべき方向＞

三浦市の都市としての骨格を支える1つの核と3つの拠点を形成します。

##### ●中心核（引橋周辺）

##### ●地域交流核

■三崎下町交流核（三崎港周辺）

■三浦海岸交流核（三浦海岸駅周辺）

■下宮田交流核（潮風アリーナ周辺）

○都市核とは、人・モノ・情報が集散し、交流する拠点的な場を意味します。

○中心核は、交通結節点として市内各地域及び各地域交流核をつなぐとともに、「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」の「顔」として三浦市域全体を一体化する役割をもちます。

○地域交流核は、市内3地域の特性を代表する「顔」であり、3地域における定住・交流を支える拠点機能が集積する場所でもあります。

## (2) 地域交流ゾーン

### ＜めざすべき方向＞

各地域の特性を活かし、交流機能の充実を図るゾーンを形成します。

#### ●にぎわいの街を形成する交流ゾーン群

■三崎下町・二町谷・城ヶ島周辺

■三崎上町周辺

■三崎口駅～引橋周辺

■下宮田・入江周辺

■高円坊周辺

■三浦海岸駅周辺

#### ●海と緑の魅力を発信する交流ゾーン群

■宮川・毘沙門周辺

■松輪・劔崎周辺

■金田漁港周辺

■小網代の森周辺

■油壺周辺

○地域交流ゾーンとは、各地域の特性に立脚し、子どもや高齢者が安心して活動できる生活機能、企業立地や地域産業を支える産業振興機能、地域防災上の拠点機能、観光や学習活動を支える交流機能及び良好な住環境等の充実を図るゾーンです。

○「にぎわいの街を形成する交流ゾーン群」は、都市核（中心核、各地域交流核）及びその周辺の地域を対象として、交流機能等の形成に取り組むゾーン群です。

○「海と緑の魅力を発信する交流ゾーン群」は、美しい自然環境と農漁業生産環境等が残る地域を対象として、それらの魅力の発信に取り組むゾーン群です。

### (3) 都市軸

#### <めざすべき方向>

広域との交流、市内の都市核をつなぐ軸を形成します。

- 広域都市軸：三崎～引橋～湘南・横浜・横須賀方面  
：西海岸線・三浦縦貫道路（新規整備要望）
- 地域連携軸：三崎～松輪～金田～三浦海岸  
：下宮田～高円坊～三浦海岸  
：三崎上町～油壺

- 都市軸とは、広域での人やモノの交流を支える交通軸であるとともに、市内の都市核をつなぎ一体感を支える骨格でもあります。
- 広域都市軸は、企業活動や市民・観光客・企業の広域活動を支える「動脈」として、交通路としての速さと機能性、それに付随する各種機能を強化する役割を果たします。
- 地域連携軸は、各地域を結び、都市核や地域交流ゾーンに展開する様々な施設（都市機能）を誘導する役割を果たします。

【図6：総合計画における将来都市構造図】



## 第Ⅲ章 重点施策

基本構想第Ⅱ章「まちづくりの推進に向けて」には、市役所の将来像、すなわち市役所の目標が描かれています。また、第Ⅳ章「まちづくりの目標（施策大綱）」には、「1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる」、「2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む」、「3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える」の3つの大綱別に、まちづくりの目標が描かれています。

基本計画第Ⅳ章では、基本計画で取り組むまちづくりの具体的な方針を、大綱別に施策・展開方針として定めます。

基本計画で取り組むまちづくりの内容は極めて多岐にわたります。人口減少時代に突入し、超高齢社会になり、経済の成長も大きくは望めない時代にあって、特に重点的に進めるべき施策を設定し、戦略的なまちづくりをめざします。計画の評価はこの重点施策を中心に行っていくこととします。

### 1 重点的に取り組む施策－4つの基本目標と15の重点施策

重点的に取り組む施策は、三浦市人口ビジョンの将来展望を踏まえ、国の総合戦略を勘案して平成27年度に策定した「三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定した4つの基本目標に沿って設定しています。「三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は平成31年度までの基本的方向と具体的な施策をまとめたものですが、4つの基本目標は、三浦市が長期にわたって取り組むべき方向を示していると考えています。

#### I 三浦市における安定した雇用を創出する

##### 1 6次経済の構築

① 農業、漁業、観光業の連携による観光振興

##### 2 企業が立地・定着・発展するまちづくり

② 経営支援・企業誘致

##### 3 若者の就業の場を生み出す産業づくり

③ 水産業・農業・商工サービス業の振興

#### II 三浦市への新しいひとの流れをつくる

##### 1 特色ある住宅地の整備

④ ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進

### Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 1 安心して子育てができる環境整備
  - ⑤ 子育て世代の経済的負担軽減
  - ⑥ 子育て世代のワークライフバランスの推進
- 2 有配偶率の向上
  - ⑦ 出会いの創出
- 3 教育力の向上
  - ⑧ 三浦らしい海洋教育の実践

### Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 1 市民の「健康力」の増進支援
  - ⑨ 市民の健康や体力の増進策
- 2 高齢者の自立と安心の支援
  - ⑩ 介護予防と見守り
- 3 財政の健全化
  - ⑪ 市有財産の適切な管理運営
- 4 安全・安心なまちづくりの推進
  - ⑫ 空き家対策

### 基本目標達成を支える基盤整備

- 1 都市核の整備
  - ⑬ 中心核交流機能の育成
- 2 交通基盤の整備
  - ⑭ 広域幹線道路整備
- 3 土地利用の促進
  - ⑮ 適正な土地利用の誘導

## 第Ⅳ章 まちづくり政策

基本構想第Ⅱ章「まちづくりの推進に向けて」には、市役所の将来像、すなわち市役所の目標が描かれています。また、第Ⅳ章「まちづくりの目標（施策の大綱）」には、「1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる」、「2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む」、「3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える」の3つの大綱別に、まちづくりの目標が描かれています。

基本計画第Ⅳ章では、基本計画で取り組むまちづくりの具体的な方針を、大綱別に施策・展開方針・評価指標として定めます。



城ヶ島大橋（みうら景観資産）



諸磯湾から見た富士山（みうら景観資産）

## 大綱1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる

三浦市内に住み、働く一人ひとり、それぞれの地域と地域がお互いの個性や価値観を尊重し合いながら、同じ三浦市民としてまちづくりの目標を共有し、その目標に向かって共に支え合い、その成果を共に享受する一体感のある都市をめざします。

### 目標1 市民による自然の活用・付加価値化の促進

市民にとっての共通目標としやすい自然の活用・付加価値化への取り組みを通じて、様々な人や地域が出会い、交流を深める機会づくりを進めます。

#### 施策1 自然を守り、楽しむ活動の促進

##### 展開方針

1

全市民共有の地域資産である三浦市の自然環境の情報発信に努めます。また、親しみ、大切に活動する機会を拡大することにより、自然環境関連活動への参加者を拡大します。

##### 評価指標

1

自然体験型イベントの参加率の増加

### 目標2 三浦が一体となる文化づくり

文化やスポーツなど市民が行っている様々な活動を振興するとともに、それらを通じて市民同士の交流、あるいは他市町村の市民との交流を深める機会づくりを進めます。

#### 施策1 スポーツ・レクリエーション活動の促進

##### 展開方針

1

快適で便利なスポーツ施設等を提供することによりスポーツ活動に参加する市民を拡大します。

##### 評価指標

1

全施設総延べ利用者数の増加

2

65歳以上のスポーツ活動参加者の増加

2

スポーツ大会やレクリエーションなどのイベントの開催支援の取り組みを充実することにより、スポーツやレクリエーションを楽しむ市民を拡大します。

##### 評価指標

1

全事業総参加者数（派遣者数含む）の増加

## 施策2 歴史文化の伝承と活用

### 展開方針

|   |                                                                             |                 |
|---|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1 | 三浦市の固有の文化財を大切にする活動を推進するとともに、多くの人に伝えるための情報を発信し、歴史文化を伝承する市民及び文化財等に親しむ人を拡大します。 |                 |
|   | 評価指標                                                                        |                 |
|   | 1                                                                           | 三浦市の文化財に親しむ人の増加 |
|   | 2                                                                           | 歴史文化の伝承者数の増加    |

## 施策3 市民文化の活動の基盤づくり

### 展開方針

|   |                                                   |             |
|---|---------------------------------------------------|-------------|
| 1 | 居住地区を問わない全市民参加型イベントの開催を支援し、文化活動に参加する市民を拡大します。     |             |
|   | 評価指標                                              |             |
|   | 1                                                 | 全催事参加者数の増加  |
| 2 | 市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。 |             |
|   | 評価指標                                              |             |
|   | 1                                                 | 全施設利用者総数の増加 |
| 3 | 三浦市を誇りに思う市民と他都市との交流活動を促進し、文化・交流活動に参加する市民を拡大します。   |             |
|   | 評価指標                                              |             |
|   | 1                                                 | 全催事参加者数の増加  |

**目標3****一体感を育てる人材育成**

三浦市のことをよく知り、愛郷心や公德心をもてる青少年の育成に向けて、市民が一体となって取り組む環境づくりを進めます。

**施策1****みうらっ子を育む教育力の向上****展開方針**

|          |                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1</b> | 郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等地域と連携した教育を進めます。                                             |
|          | <b>評価指標</b><br><b>1</b> 地域社会への関心度（愛着度）の向上                                         |
| <b>2</b> | 地域に開かれた学校づくりをめざし、地域への情報発信の充実に努め、地域の教育力を生かして、総合的な学習の時間や朝の読み聞かせ等における外部指導者の協力を推進します。 |
|          | <b>評価指標</b><br><b>1</b> 学校だよりの地域への発信回数の増加<br><b>2</b> 地域外部協力者延べ人員の増加              |
| <b>3</b> | 児童・生徒が心身ともに健やかに学べる環境を充実し、長期に休むことなく楽しく学んでいる児童・生徒を増やします。                            |
|          | <b>評価指標</b>                                                                       |
|          | <b>1</b> 長期欠席児童・生徒数割合の減少                                                          |
|          | <b>2</b> 朝食の喫食率向上                                                                 |
|          | <b>3</b> いじめ認知件数のうち年度内に「状況改善」した割合の向上                                              |
|          | <b>4</b> いじめの状況改善後の経過見守りによる再発件数0件の維持                                              |
| <b>4</b> | 児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。                             |
|          | <b>評価指標</b><br><b>1</b> 学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価の向上                        |
| <b>5</b> | 学習のための教具教材、情報環境を整備し、その充足度を向上させます。                                                 |
|          | <b>評価指標</b><br><b>1</b> 基準平均達成率（整備率基準があるものすべての平均）の向上                              |

|   |                                                  |
|---|--------------------------------------------------|
| 6 | 障害のある児童・生徒も等しく学べる、障害に応じた教育指導体制を充実し、その充足度を向上させます。 |
|   | <b>評価指標</b><br>1 障害児一人当たりの障害児対応職員数の維持            |
| 7 | 高いレベルの研究成果が出せるよう、教職員・教育委員会の指導力、情報発信力の強化に取り組みます。  |
|   | <b>評価指標</b>                                      |
|   | 1 公開授業の実施回数の増加                                   |
|   | 2 教育委員会主催による研修会参加者の満足度向上                         |
|   | 3 市外での研修等の講師としての活動数の増加                           |

## 施策2 義務教育環境の充実

### 展開方針

|   |                                                        |
|---|--------------------------------------------------------|
| 1 | 学校施設の環境を整備し、児童・生徒及び保護者の安心感を高めます。                       |
|   | <b>評価指標</b><br>1 学校施設に関する要望数（工事要望箇所一覧表に掲載されている要望件数）の減少 |
| 2 | 小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実に図ります。                       |
|   | <b>評価指標</b><br>1 児童・生徒一人当たり小中学校費の縮減                    |

## 施策3 みうらっ子を地域で育む風土づくり

### 展開方針

|   |                                                                                        |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 青少年の健全育成をめざした地域活動・イベント等の参加機会を拡充し、三浦市に愛着と誇りを感じる青少年を増やします。                               |
|   | <b>評価指標</b>                                                                            |
|   | 1 参加者総数の増加                                                                             |
|   | 2 子ども会の加入率の維持                                                                          |
|   | 3 子ども会行事参加率の維持                                                                         |
| 2 | 地域における子どもたちの見守り環境を整備し、児童・生徒が災害や犯罪に巻き込まれない安全な環境を、関係団体との連携等により維持するとともに、問題行動のある子どもを減らします。 |
|   | <b>評価指標</b>                                                                            |
|   | 1 補導件数の減少                                                                              |
|   | 2 児童・生徒が被害者となった刑法犯罪の認知件数の減少                                                            |
|   | 3 見守り団体数・参加者数の維持                                                                       |

3

家庭環境・家計状況等にかかわらず児童・生徒が等しく教育を受けるための官民協働による支援のしくみを充実させます。

#### 評価指標

- 1 支援率（給付者数または貸付者数／対象者数）の維持

## 目標4 地域における支え合いの環境づくり

地域福祉活動をはじめ、各種のボランティア活動など、市民が取り組むコミュニティづくりに向けた活動や支え合いの活動を支援、促進します。

### 施策1 地域コミュニティが元気なまちづくり

#### 展開方針

1

地域コミュニティの基礎である自治会活動や社会福祉団体・グループ等による活動の充実により、地域コミュニティ活動や地域における支え合い活動への参加者を拡大します。

#### 評価指標

- 1 区・自治会加入率の向上
- 2 自治会活動事業の増加及び支え合い活動の会員等の増加

## 目標5 連携のネットワークづくり

市民同士が活発に連携・交流し、コミュニケーションしやすいよう、地域幹線道路や情報通信網を「連携のネットワーク」として整備します。

### 施策1 地域をつなぐ交通網の確保

#### 展開方針

1

道路の整備・維持管理を着実に推進し、地域間の移動が円滑になるように利便性を高めます。

#### 評価指標

- 1 市道の維持補修（舗装打換工事、側溝改良工事等）に関する1年間の要望件数の減少

### 施策2 情報ネットワークの充実

#### 展開方針

1

市民にとって便利で役立つホームページを整備・充実し、ホームページを通じた情報の受発信機会を拡大します。

#### 評価指標

- 1 市民同士が情報の受発信をできるページのページビュー数の増加

## 大綱2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む

通勤や通学・買い物・観光・流通・商談や会議・企業進出・静養・リゾート居住など様々なかたちで市外から訪れる人々や組織、入ってくるモノ、情報を心から歓迎し、交流を深めることで市民自らも豊かさを享受できるもてなしの心をもつ都市をめざします。

### 目標1 6次経済の構築

商業・サービス業・観光業・情報サービス業・農業・漁業など市内のすべての産業が、三浦市外から訪れる人々をもてなすビジネスとしての展開を果たせるよう、事業者の創意工夫を促進するとともに、意欲的な取り組みに対して積極的に支援します。

#### 施策1 6次経済の構築

##### 展開方針

|   |                                                                                            |   |            |   |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------|---|
| 1 | 農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取り組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。                    |   |            |   |
|   | 評価指標                                                                                       |   |            |   |
|   | <table><tr><td>1</td><td>入込観光客総数の増加</td></tr><tr><td>2</td><td>観光客消費額の増加</td></tr></table> | 1 | 入込観光客総数の増加 | 2 |
| 1 | 入込観光客総数の増加                                                                                 |   |            |   |
| 2 | 観光客消費額の増加                                                                                  |   |            |   |

### 目標2 企業・起業家へのもてなし環境づくり

市内産業の業種や事業形態、就業形態の多様化をめざして、在宅就業や起業の取り組みへの支援をはじめ、市外からも積極的に事業進出できる環境整備を進めます。

#### 施策1 企業が立地・定着・発展するまちづくり

##### 展開方針

|   |                                                                                          |   |           |   |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------|---|-----------|---|
| 1 | 市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。            |   |           |   |
|   | 評価指標                                                                                     |   |           |   |
|   | <table><tr><td>1</td><td>企業誘致件数の増加</td></tr><tr><td>2</td><td>法人市民税の増加</td></tr></table> | 1 | 企業誘致件数の増加 | 2 |
| 1 | 企業誘致件数の増加                                                                                |   |           |   |
| 2 | 法人市民税の増加                                                                                 |   |           |   |

### 目標3 もてなしの心のPR

市役所と市民が一体となって、市外から訪れる人々を歓迎する気持ちや広く社会に貢献しようとする気持ちを伝えるため、国内外に向けた情報発信を行うとともに、市民が取り組む広域的な公益活動を支援します。

#### 施策1 みうらシティ・セールスの拡充

##### 展開方針

1

市外での物産展・出展や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。

##### 評価指標

1

事業費10,000円当たりの集客数の増加

### 目標4 もてなしの心をあらわす人材・団体の育成

市外から訪れる人々との交流に取り組む市民活動への支援を行うとともに、ガイドボランティア等、もてなしにあたる人材の育成に取り組みます。

#### 施策1 市民によるもてなし活動の促進

##### 展開方針

1

もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。

##### 評価指標

1

もてなし活動の参加者総数（観光ボランティア・団体加入者）の増加

2

観光ボランティアガイドが案内する観光客の増加

### 目標5 もてなしの都市空間づくり

市外から三浦市を訪れた人が、快適さ・楽しさを実感できるような都市空間づくり、ここに住んでみたいと思われるような魅力的な居住環境づくりを進めます。

#### 施策1 美しい都市景観づくり

##### 展開方針

1

スカベンジイベントや地域における清掃活動への協力や、情報発信を行うことにより、美しい都市景観づくりに協力・参加する市民を増やします。

##### 評価指標

1

清掃活動等総延べ参加者数の増加

## 施策2 もてなし空間の整備・提供の促進

### 展開方針

1

観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。

#### 評価指標

1

観光施設などの総利用者数の増加

## 目標6 もてなしのネットワークづくり

市外から三浦市への往来がしやすく、コミュニケーションしやすいよう、広域幹線道路や公共交通機関をはじめとする多様な交通網と情報通信網を「もてなしのネットワーク」として整備します。

## 施策1 広域交通ネットワークの拡充

### 展開方針

1

三浦縦貫道路の早期整備等により観光やビジネスにおける交通アクセスを強化し、都心と三浦との移動時間を短縮します。

#### 評価指標

1

日本橋・三崎間の最短所要時間（予測値）の短縮

## 大綱3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える

市内で働いたり学んだりしている人も、市外に働きに出たり通学したりしている人も、また、一旦は市外に転出した人も、「このままずっと」あるいは「いつかはきっと」、三浦市で暮らしたい、三浦市で子どもを育てたい、三浦市で余生を過ごしたい、三浦市で三世代がともに暮らしたい、と思えるような住み心地のよい都市をめざします。

### 目標1 若者の就業の場を生み出す産業づくり

就職を契機に市外に転出することの多い若者が、少しでも多く市内で就職することができるよう、既存産業の雇用吸収力を高めることをめざして経営の活性化を支援します。

#### 施策1 三浦ならではの水産業の振興

##### 展開方針

1

漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。

##### 評価指標

1

市内漁港水揚金額の増加

#### 施策2 採りたての農業振興

##### 展開方針

1

良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。

##### 評価指標

1

農業産出額の維持

#### 施策3 活力ある商工サービス業振興

##### 展開方針

1

魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。

##### 評価指標

1

商業・工業従業者数の維持

## 目標2 特色ある住宅地の整備

市外への転出を抑制するため、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向に合った住宅を選択できるよう、特色のある多様な住宅地の整備に取り組みます。

### 施策1 ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進

#### 展開方針

1

三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。

#### 評価指標

1

住宅地整備関連事業の進捗率の向上

2

定住促進事業により移住した世帯数の増加

## 目標3 子どもを産み育てたくなる環境づくり

三浦市なら安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援や安心できる生活環境、学校環境整備などに向けた総合的な取り組みを展開します。

### 施策1 子育て支援の充実

#### 展開方針

1

子育てを支えるための適切な経済的援助を行い、経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭を減らします。

#### 評価指標

1

市及び児童相談所への養育、経済支援及び生活援護に関する相談件数の減少

2

子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。

#### 評価指標

1

子育て支援センター利用者率・育児サークル参加者率の増加

3

健康診査や保健指導など母子の命と健康を守る対策を通じて、母親と乳幼児の健康を確保します。

#### 評価指標

1

乳幼児及び妊産婦の受診率の増加

## 施策2 子どもが安心して遊べるまちづくり

### 展開方針

|   |                                               |
|---|-----------------------------------------------|
| 1 | 身近で安全な公園等の施設を適切に配置、維持管理し、地域における子どもの遊び場を確保します。 |
|   | <b>評価指標</b><br>1 住民一人当たりの都市公園敷地面積の増加          |

## 施策3 子育て世代のワークライフバランスの推進

### 展開方針

|   |                                                                    |
|---|--------------------------------------------------------------------|
| 1 | 生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。 |
|   | <b>評価指標</b><br>1 未就学児・児童をもつ成人女性の就業率（2世代(親子)世帯に限る）の向上               |

## 施策4 結婚の希望をかなえる支援

### 展開方針

|   |                                                          |
|---|----------------------------------------------------------|
| 1 | 結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。 |
|   | <b>評価指標</b><br>1 「恋カナ！プロジェクト」と連携した市内イベント数の増加             |

## 目標4 生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり

生きがいをもって生涯を過ごすことができるよう、高齢者や障害者の雇用の促進、生涯学習への参加機会の拡充に取り組みます。

## 施策1 生涯学習の推進

### 展開方針

|   |                                                             |
|---|-------------------------------------------------------------|
| 1 | 社会教育に携わる人材や団体を支援し、多くの市民が生きがいを実感できるような生涯学習活動・イベント等を活発に開催します。 |
|   | <b>評価指標</b><br>1 全イベント参加者延べ数の増加                             |
|   | 2 社会教育活動に携わる市民の数の増加（指導員・団体加入者数）                             |

|   |                                                          |                                  |
|---|----------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 2 | 市民の生涯学習ニーズに対応し多くの市民に利用してもらえるよう図書館や視聴覚ライブラリー等の適切な運営に努めます。 |                                  |
|   | 評価指標                                                     |                                  |
|   | 1                                                        | 全施設利用者延べ総数の増加<br>(視聴覚ライブラリー、図書館) |

## 施策2 高齢者・障害者等が参加交流するまちづくり

### 展開方針

|   |                                              |                      |
|---|----------------------------------------------|----------------------|
| 1 | 高齢者や障害者を対象とする地域行事等を充実し、高齢者や障害者の地域参加機会を増やします。 |                      |
|   | 評価指標                                         |                      |
|   | 1                                            | 全事業参加総数の増加           |
| 2 | 働くことを通じて高齢者や障害者が社会に参加し交流する機会を増やします。          |                      |
|   | 評価指標                                         |                      |
|   | 1                                            | 65歳以上就業者率＋障害者就業者率の増加 |
|   | 2                                            | 福祉施設・事業所で就労訓練をする率の増加 |

## 目標5 安心して安全な生活環境づくり

保健・医療・福祉をはじめとする公的な生活サービスやすべての人にやさしい都市環境の整備、また災害対策など、安心して安全な生活環境づくりを進めます。

## 施策1 市民の「健康力」の増進支援

### 展開方針

|   |                                                  |                                             |
|---|--------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1 | 病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診（検診）受診率等を向上させます。 |                                             |
|   | 評価指標                                             |                                             |
|   | 1                                                | 各種健診（検診）受診率等（がん検診受診率、特定健診受診率、特定保健指導実施率等）の向上 |
|   | 2                                                | 市立病院における人間ドック、脳ドック、各種がん検診その他健診（検診）受診者の増加    |
| 2 | 地域の衛生環境を改善・向上し、病原菌に起因する発症を予防します。                 |                                             |
|   | 評価指標                                             |                                             |
|   | 1                                                | 衛生環境の悪化による病原菌やウイルスに起因する病症の発症件数の減少           |

## 施策2 三浦ならではの地域医療の充実

### 展開方針

|   |                                                    |                                                  |
|---|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 1 | 医療機関等の連携により地域医療、救急医療の体制を確保し、誰もが安心できる医療サービスを充足させます。 |                                                  |
|   | 評価指標                                               |                                                  |
|   | 1                                                  | 病院数・一般診療所数・歯科診療所数の維持                             |
|   | 2                                                  | 一次救急参加医療機関数（小児・歯科含む。）・二次救急参加医療機関数・三次救急参加医療機関数の維持 |
|   | 3                                                  | 市立病院における訪問診療、訪問看護及び訪問リハビリテーション件数の増加              |
|   | 4                                                  | 市立病院における救急患者受入率の維持                               |
|   | 5                                                  | 市立病院における訪問診療、訪問看護から介護の訪問看護ステーションへの引継ぎ件数の増加       |
|   | 6                                                  | 市立病院における在宅または介護施設での看取り件数の増加                      |

## 施策3 高齢者の自立と安心の支援

### 展開方針

|   |                                                                                            |                                         |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1 | 高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。 |                                         |
|   | 評価指標                                                                                       |                                         |
|   | 1                                                                                          | 介護施設への入所必要者割合（（入所者数＋入所待機者数）／介護被保険者数）の抑制 |
| 2 | 2                                                                                          | 要介護等の状態でない元気な高齢者率の増加                    |
|   | 受給資格者に対する確実な年金給付により、高齢者世帯における家計不安の解消に寄与します。                                                |                                         |
|   | 評価指標                                                                                       |                                         |
| 1 | 1                                                                                          | 65歳以上の保護率の減少                            |

## 施策4 障害者が安心して暮らせる地域づくり

### 展開方針

|   |                                                                                                          |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 障害の状態に応じた障害福祉サービスの提供とこれらのサービスの適切な利用を支える相談支援体制を確保するとともに、グループホーム等住まいの場の充実によって障害者が地域で安心して生活を営める環境の整備に注力します。 |
|   | <b>評価指標</b><br>1 障害者施設への入所必要者割合（（入所者数＋入所待機者数）／障害児者数）の抑制                                                  |

## 施策5 ユニバーサルデザインのまちづくり

### 展開方針

|   |                                                                     |
|---|---------------------------------------------------------------------|
| 1 | 高齢者や障害者をはじめ乳幼児連れの父母や妊婦などすべての市民が安全に安心して外出できるよう公共交通機関や道路等の環境の整備に努めます。 |
|   | <b>評価指標</b><br>1 市内におけるノンステップバスの増加                                  |

## 施策6 ソフトのバリアフリー対策

### 展開方針

|   |                                          |
|---|------------------------------------------|
| 1 | 差別のない社会の実現を推進し、人権に関する啓発・教育機会への参加者を増やします。 |
|   | <b>評価指標</b><br>1 人権に関する研修会・講演会・集会参加者数の増加 |

## 施策7 低所得者への適正支援

### 展開方針

|   |                                                         |
|---|---------------------------------------------------------|
| 1 | 低所得者が健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な生活保護等の措置を講じ、低所得者の自立を支援します。  |
|   | <b>評価指標</b><br>1 就労支援に関する自立支援プログラムに参加した被保護者のうち達成者の割合の向上 |

## 施策8 総合的な危機管理システムの形成

### 展開方針

|   |                                                                                                |                                                                  |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 1 | 火災発生を予防する環境づくりを進めるとともに、火災発生時に素早く消防活動を行える体制を強化し、火災による被害の拡大を防ぎます。                                |                                                                  |
|   | 評価指標                                                                                           |                                                                  |
|   | 1                                                                                              | 建物火災1件当たりの焼損（延焼）面積の減少                                            |
|   | 2                                                                                              | 火災発生件数の減少                                                        |
| 2 | 消防訓練参加率の向上                                                                                     |                                                                  |
|   | 事故等の緊急時に素早く救急活動を行える体制を強化し、できるだけ多くの救命に努めます。                                                     |                                                                  |
|   | 評価指標                                                                                           |                                                                  |
|   | 1                                                                                              | 救急体制の強化                                                          |
| 3 | 地震災害等に備え、建物の耐震化、防災無線等資機材の確保及び河川、公共施設等の復旧事業を円滑かつ安全に進めるための体制等を整備します。                             |                                                                  |
|   | 評価指標                                                                                           |                                                                  |
|   | 1                                                                                              | 災害安全率（雨水整備済面積／事業認可面積・耐震完了橋梁数／耐震化必要橋梁数・概成個所数／急傾斜地指定個所数 等の単純平均）の向上 |
|   | 防災に関する情報発信や、防災訓練の実施により地域における自助共助意識の向上に取り組み、災害発生時の被害を最小限に留めるとともに、避難所運営等を充実し災害時発生後の避難体制の強化を図ります。 |                                                                  |
| 4 | 評価指標                                                                                           |                                                                  |
|   | 1                                                                                              | 防災訓練参加率の向上                                                       |
| 5 | 津波に関する情報発信や訓練の実施により、津波に対する防災意識の向上に取り組むとともに、避難施設の充実により、津波による被害を最小限に留めます。                        |                                                                  |
|   | 評価指標                                                                                           |                                                                  |
|   | 1                                                                                              | 津波避難訓練参加率の向上                                                     |

## 施策9 安全・安心なまちづくりの推進

### 展開方針

|   |                                                             |                     |
|---|-------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1 | 地域における防犯のための設備・体制を整備するとともに、防犯思想の啓発を講じることにより、刑法犯罪の発生予防に努めます。 |                     |
|   | 評価指標                                                        |                     |
|   | 1                                                           | 刑法犯認知件数の減少          |
|   | 2                                                           | 防犯パトロール組織の数及び会員数の増加 |
|   | 安全・安心メール登録者の増加                                              |                     |
|   |                                                             |                     |
|   |                                                             |                     |
|   |                                                             |                     |

|   |                                                                                 |
|---|---------------------------------------------------------------------------------|
| 2 | 交通安全のための設備・体制を整備するとともに、交通安全の啓発を講じる<br>ことにより、交通事故の発生予防に努めます。                     |
|   | 評価指標<br>1 交通事故発生件数の減少                                                           |
| 3 | 消費者関係団体、相談窓口との連携により消費者を保護し、消費生活に関する<br>市民の不安解消に努めます。                            |
|   | 評価指標<br>1 消費生活相談の解決率の増加                                                         |
| 4 | 家族・親族またはそれらに代わって最期を安心して見届けることができるよう<br>火葬場の適切な運営・整備を進めるとともに、火葬手続の効率化に注力し<br>ます。 |
|   | 評価指標<br>1 三浦市火葬場利用者の満足度向上                                                       |
| 5 | 市内に所在する空き家について、空家対策特措法を踏まえ、対策を行います。                                             |
|   | 評価指標<br>1 適正に管理されていない空き家の減少                                                     |

## 目標6 快適で安全性の高い生活基盤の整備

快適で安全性の高い、地球と人にやさしい都市基盤整備を進めます。

### 施策1 適切な土地利用計画の推進

#### 展開方針

|   |                                                                 |
|---|-----------------------------------------------------------------|
| 1 | 自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくりにより、市<br>民の定住を確保するとともに転入者の増加を図ります。 |
|   | 評価指標<br>1 住居用新築戸数の増加                                            |

### 施策2 自然資源等の保全・活用の推進

#### 展開方針

|   |                                                 |
|---|-------------------------------------------------|
| 1 | 市民や事業者との協力により、市民が潤いを感じることでできる身近な緑地<br>空間を拡大します。 |
|   | 評価指標<br>1 市民一人当たりの地域制緑地・施設緑地面積の拡大               |

### 施策3 公害防止策・地球温暖化対策の推進

#### 展開方針

|   |                                                                                                          |   |             |   |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-------------|---|
| 1 | 公害・環境問題に関する市民の問題意識を高めつつ、公害防止、地球温暖化対策を実施し、更なる環境負荷の低減をめざします。                                               |   |             |   |
|   | 評価指標                                                                                                     |   |             |   |
|   | <table> <tr> <td>1</td><td>公害苦情処理件数の減少</td></tr> <tr> <td>2</td><td>三浦市役所の二酸化炭素排出量の減少</td></tr> </table> | 1 | 公害苦情処理件数の減少 | 2 |
| 1 | 公害苦情処理件数の減少                                                                                              |   |             |   |
| 2 | 三浦市役所の二酸化炭素排出量の減少                                                                                        |   |             |   |

### 施策4 安全で快適な水環境の整備

#### 展開方針

|   |                                                                                             |   |            |   |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------|---|
| 1 | 投資と収益のバランスを適正に監視し、上水道の安定供給、経営の合理化を図ります。                                                     |   |            |   |
|   | 評価指標                                                                                        |   |            |   |
|   | <table> <tr> <td>1</td><td>水道料金の維持</td></tr> <tr> <td>2</td><td>有収水量率の向上</td></tr> </table> | 1 | 水道料金の維持    | 2 |
| 1 | 水道料金の維持                                                                                     |   |            |   |
| 2 | 有収水量率の向上                                                                                    |   |            |   |
| 2 | 公共下水道の整備拡充、河川・排水路の水質浄化等の取り組みにより河川・海水域の水質・衛生環境を維持・向上させます。                                    |   |            |   |
|   | 評価指標                                                                                        |   |            |   |
|   | <table> <tr> <td>1</td><td>河川水質の維持・向上</td></tr> </table>                                    | 1 | 河川水質の維持・向上 |   |
| 1 | 河川水質の維持・向上                                                                                  |   |            |   |

### 施策5 適切な廃棄物処理の推進

#### 展開方針

|   |                                                                                        |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 循環型社会の形成に関する意識啓発を行い、ごみの減量化やごみ、し尿及び浄化槽汚泥の再利用、再資源化を図るとともに、処理施設の適切な整備・運営を行い、廃棄物処理を効率化します。 |
|   | 評価指標                                                                                   |
|   | 1 資源化率の向上                                                                              |
|   | 2 廃棄物処理コストの減少                                                                          |
|   | 3 生活系ごみ一人一日当たりの排出量の減少                                                                  |

## 第Ⅴ章 計画の推進に向けて

基本構想第Ⅱ章「まちづくりの推進に向けて」には、市役所の将来像、すなわち市役所の目標が描かれています。

基本計画第Ⅴ章では、基本計画で取り組む具体的な方針を目標別に施策・展開方針・評価指標として定めます。

これからも「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」の実現に向け、次の5つの目標にしたがって、職員の意識と市役所の改革をより一層進めてまいります。



三浦海岸大根干し（みうら景観資産）



黒崎の鼻（みうら景観資産）

## 目標1 創造力ある市役所づくり

### 施策1 創造力のある職員の育成

#### 展開方針

|   |                                                            |
|---|------------------------------------------------------------|
| 1 | 知識習得や実務体験を通じて、政策提言や対外的な発表等のクリエイティブな仕事を実践できる創造力のある職員を育成します。 |
|   | 評価指標                                                       |
|   | 1 職員提案件数の増加                                                |
|   | 2 講師派遣・論文提出件数の増加                                           |
|   | 3 国の制度改革等への提案及び認定申請の件数の増加                                  |

## 目標2 経営力ある市役所づくり

### 施策1 財政健全化及び行政改革の一層の推進(企業型経営システムの確立)

#### 展開方針

|   |                                                                                                                        |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 目標達成度を測る行政評価や、より効果的・効率的に業務を遂行するためのアウトソーシングなど企業型経営システムをさらに積極的に導入し、市役所のスリム化を図るとともに、財政、会計等を適正に管理し、市民サービスを提供できる財政基盤を維持します。 |
|   | 評価指標                                                                                                                   |
|   | 1 公債費等関係比率（実質公債費比率・将来負担比率）の低減                                                                                          |
|   | 2 財政調整基金残高の増加                                                                                                          |
|   | 3 経常収支比率の低減                                                                                                            |
| 2 | 税及び税外収入の公平性と市民サービスの水準を確保するため、賦課徴収体制の強化、効率化によって、収納率を向上させます。                                                             |
|   | 評価指標                                                                                                                   |
|   | 1 市税収納率の向上                                                                                                             |
|   | 2 税外収納率の向上                                                                                                             |
| 3 | 市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。                                                                      |
|   | 評価指標                                                                                                                   |
|   | 1 財産運用効率の向上                                                                                                            |
|   | 2 行政財産運用効率の向上                                                                                                          |

## 目標3 機動力ある市役所づくり

### 施策1 業務の効率化

#### 展開方針

|   |                                                                     |
|---|---------------------------------------------------------------------|
| 1 | 窓口における来庁者に対する迅速かつ丁寧な対応を実践します。                                       |
|   | <b>評価指標</b>                                                         |
| 1 | 窓口における住民票等の発行にかかる時間の短縮                                              |
| 2 | 高い計画性をもって業務を遂行するために必要な統計情報を着実に整備し、業務における活用を促進します。                   |
|   | <b>評価指標</b>                                                         |
| 1 | 各職場の業務における統計情報の活用数の増加                                               |
| 3 | インターネットをはじめとするITツールやその他各種の業務システムの整備とその有効活用により、業務管理と労働力にかかる費用を抑制します。 |
|   | <b>評価指標</b>                                                         |
| 1 | 総職員数の削減                                                             |
| 2 | 紙の使用量の減少                                                            |

## 目標4 開かれた市役所づくり

### 施策1 市民協働システムの確立

#### 展開方針

|   |                                                                                |
|---|--------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 市民にとってわかりやすい政策、実現性の高い政策を生み出すため、必要な情報の提供に努めるとともに、市民が参画する機会を拡大し、市政に参加する市民を拡大します。 |
|   | <b>評価指標</b>                                                                    |
| 1 | 市民の市政参加率の向上                                                                    |
| 2 | 市民の市政参加機会の増加                                                                   |
| 2 | 民主主義の原点である選挙とその結果が直結する行政に対する関心を高めるために必要な啓発や公明正大な選挙のための厳格な管理を行います。              |
|   | <b>評価指標</b>                                                                    |
| 1 | 投票率の向上                                                                         |
| 2 | 開票に係る時間の短縮                                                                     |
| 3 | 有権者、投票者一人当たり選挙費の低減                                                             |

|          |                                   |                     |
|----------|-----------------------------------|---------------------|
| <b>3</b> | 活発な議会活動と情報発信により市議会に対する市民の関心を高めます。 |                     |
|          | <b>評価指標</b>                       |                     |
|          | <b>1</b>                          | 議会ホームページのページビュー数の増加 |
|          | <b>2</b>                          | 市議会傍聴者数の増加          |
|          | <b>3</b>                          | 議会インターネット中継視聴者数の増加  |

## 施策2 開かれた行政運営の推進

### 展開方針

|          |                                                             |                      |
|----------|-------------------------------------------------------------|----------------------|
| <b>1</b> | 市民にとって必要な情報がいつでも、どこでも入手できる透明度の高い行政を実現し、行政に対する市民の関心と信頼を高めます。 |                      |
|          | <b>評価指標</b>                                                 |                      |
|          | <b>1</b>                                                    | 市ホームページのページビュー数の増加   |
|          | <b>2</b>                                                    | 情報公開の決定に対する不服申立件数の減少 |
|          | <b>3</b>                                                    | 情報漏洩事故件数0件の達成        |

## 目標5 広域連携する市役所づくり

### 施策1 広域施設・サービスの活用

### 展開方針

|          |                                                                  |  |
|----------|------------------------------------------------------------------|--|
| <b>1</b> | 近隣自治体との連携など広域で対応する業務や広域で利用できる施設・サービスを拡大し、業務効率と市民サービスの利便性を向上させます。 |  |
|          | <b>評価指標</b>                                                      |  |
| <b>1</b> | 他自治体との連携事業（小事業に含まれる目的の異なる個別事業をカウント）数の増加                          |  |
|          |                                                                  |  |